

## 新規事業策定に向けた意見集約書

### I 家庭教育関係【4つの意見】

○家庭教育推進 ○幼児共育推進 ○読育推進 ○ 他

#### 1 家庭教育推進事業について

##### (1) 現 状

就学時検診をとらえての小学校入学前・入学後の研修も定着してきており、各市町村での取り組みも多くなっていて大変良いと思う。

##### (2) 今後に向けて

今後、きめ細かな対応を考えると、小学校6年生から中学生に進む前のピンポイントでの研修が必要かと思う。中学校数が減り、複数の小学校からの合流が多くなることから、親も子どもも不安があるように感じる。

幼→小、小→中、欲を言えば、ギャングエイジの小学校3～4年の保護者対象等の研修も大切ではないかと思っている。

小学生全般ではなく、発達段階をきめ細かく区切って、焦点をしばっての研修が大切であると考えている。

#### 2 家庭学習習慣づくり親子体験塾

青年の家で行われた家庭学習習慣づくり親子体験塾「遊学塾」(8/6)に参加させていただいたが、とても良かったと思う。

保護者の方々もしっかりと子どもを見つめ、自分を振り返り、今後の子育てについてのお考えもあり感銘を受けた。

それにも増して、子どもたちの発表には感動させられた。すぐ近くにある「じゃがらもがら」など、“はじめて”体験の子どもさんにとっては、歩くことも含めて仲間作りの良い機会にもなったことだろう。

人数は少なめだったが、初年度の取り組みということもあり、次年度に向けて期待している。

#### 3 読育について

若者の読書離れは相変わらず進んでいる。その対策として、小さいときからの「読み聞かせ」の大切さが強調されているが、それをしていれば読書好きの子どもが言い切れないと考えている。私は「読み聞かせ」は、あくまでも読む側の「愛情の表現」であり、読書好きにあるにあたっての一要因にはなるかもしれないが、それだけしていれば読書好きが増えるというということではいけないと思う。読み聞かせも含め、日常的に行っている読書に関する様々な取り組みを地道に行っていくことが大切だと考えている。

#### 4 読育推進について

##### (1) 現状と課題

乳幼児期の絵本の読み聞かせ、そして絵本を媒体にした親子、家族のコミュニケーションの時間の大切さも知ってもらうための乳児健診でのブックスタート事業はほぼ県

内で取り組みがなされているが、その次のフォローアップ事業を大切につなげていかなければ一過性のものになってしまうのではないかと、とても不安である。

また、共働きの多い家庭環境ほど、家族での話題や時間を共有できる親子読書を啓蒙していきたいのだが、なかなか余裕がなく、保護者にも義務感しか残らない。

近年問題になっている保護者の携帯電話やスマートフォン依存について、まずは保護者世代に対しどのように仕掛けるかが課題ではないだろうか。

## (2) 今後に向けて

ブックスタート事業の次のステップやフォローアップ事業を読書推進と子育て支援とリンクしながら、地区ごとに体験型の事業にし、地域住民が気軽に読書や読み聞かせに触れる機会を提供する。(学校の親子行事や研修部の活動など)

やはり、読書推進のフィールドは学校図書館や地区の公共図書館図書室の充実が必要であるかと思われる。県の読育事業としてのとりくみを何かしら位置づけ、全県下で活動することが必要かと思われる。

保護者の携帯電話スマートフォン依存を逆手に利用し、県で SNS 発信しながら啓蒙活動を行なったらどうか。(新庄市では子育て支援についてラインで発信している。)

子どもにノーゲームデーがあるように、大人にもノーケータイデーがあってもよいのでは？

県立図書館がよりフラットになり、地の拠点、交流の拠点としても県民が利用しやすくなることは本当に活気的なことであり、これからのソフト事業の部分も大変楽しみである。

県立図書館が県民に注目され、活用されることで、市町村図書館(室)も注目され、より身近な図書館、本、読書が生活の一部となるのではと考える。様々な事業について単年度ではなく、つながりのある継続事業としていくことが望ましいと思われる。

## II 少年期教育関係【2つの意見】

○放課後子ども総合プラン ○学校支援地域本部 ○ふるさと塾 ○やまふく交流 他

### 1 ふるさと塾について

伝統芸能の継承は、子どもの豊かな心を育む上ではとても有効である。今後も引き続き、その活動を物心両面から支援していただく体制をぜひともお願いしたい。ひいては地域の活性化にもつながっていくものである。

### 2 次代を担う世代の健やかな成長を願う観点から

～NIE(エヌ・アイ・イー)事業の導入～

新聞を教材に取り組む事業で、日本新聞協会は1989年から、NIE(Newspaper in Education、教育に新聞を)活動を行っている。本県には山形新聞が事務局を務める「山形県NIE推進協議会」があり、学校などに講師を派遣し、新聞の魅力伝える授業などを展開している。(※8月の「親子遊学塾」もその一つ)

新聞はニュースや解説、論評などが詰まっており、世の中の動きがよく分かる素材だと思っている。ネットでは関心のあるニュースだけを追いがちだが、新聞には一覧性があり、さまざまなニュースが目飛び込んでくる。見出しの大きさや記事の配置などでニュースの価値判断をしているのも特徴である。

全国学力・学習調査によると、新聞や本を読むように保護者から勧められている子ども、新聞を毎日読む習慣のある子どもは学力が高いという結果も出ている。スマホの急速な普及とデジタル化が加速する中で、本や新聞などの活字離れ、文字離れの進行は、将来世代の偏りのない人間形成を図る上で、それでいいのか、不安視される。学校教育だけでなく、社会教育分野でも、なおご検討いただきたいと思う。

### Ⅲ 青年期教育関係【3つの意見】

○地域青少年ボランティア ○青年交流 ○青少年環境教育(飛島を舞台とした…) 他

#### 1 高校生ボランティアについて

##### (1) 現 状

今年度から、県下一斉に中学生を対象としたボランティア養成講座が始まった。これが今後、高校生ボランティアの会員増にいかに関わりつづいていくかが楽しみである。

##### (2) 課 題

今年度のような中学生のリーダー養成講座が、将来の高校生ボランティアサークルへの加入促進になるようなプログラムの研究が問われてくると思う。

今後、各教育事務所の青少年担当者同士の情報交換を密にして頂きたい。

#### 2 高校生ボランティアについて

高校生のボランティアについては、学校内では生徒会や部活動単位での取り組みが以前にまして活発になってきており、生徒一人ひとりのボランティアの意識は高まっていると感じている。例えば、災害被災地への復興ボランティアや学校がある地域での高齢者との交流など、参加希望者が多く、一人ひとりが問題意識を持ち、何かに取り組みたいという生徒は増えている。

このような高まりを、地域づくりに活かしていくことが大切である。まずは学校周辺の地域から取り組み、最終的には自分が住んでいる地域の活性化につながるように、青少年のボランティア施策を、学校も含めて総合的に考えていくことも必要であるのではないか。

#### 3 青少年環境教育関係(飛島を舞台とした…)について

##### (1) 現状と課題

とても魅力的な企画ではあると思うが、それが子どもたちに伝わっておらず、「フリースクールのイベントだからとりあえず行く」、「スタッフが行こうと言うから行く」と「やらされている」といった感覚で、比較的消極的に臨んでいるように思う。そのために、当日になってキャンセルする子どもが多いと考えられる。

企画と子ども達のニーズにギャップが生まれるのは、大人側の「不登校の子ども」＝「引きこもりがちで内気な子ども」といったイメージ・先入観が知らず知らずのうちに入り込んでしまっているためではないかとも感じる。実際に子ども達と接していると、本当に一人ひとり性格や抱える課題は異なり、中には「どうしてこの子が不登校になったのか?」と感じるような子どもも少なくない。また、フリースクール全体の雰囲気も、どんな子ども達が通っているか、どんな人間関係が形成されているかによって毎年、もっといえば毎月雰囲気が異なる。その時々々の状況を理解した上での企画が必要であるが、

同時に「不登校」であることありきというよりは、「一参加者として」楽しいこと、挑戦したいと思えることが盛り込まれた企画であることが望ましいのではないだろうか。

また、1泊2日、2泊3日、1週間など、期間についても議論があるかと思うが、いずれにせよ1回のイベント「だけ」で子ども達の変化をしたり、自信をつけたりできる訳ではなく、普段のフリースクールでの継続的な支援があってこそイベントが意味を持つと考える。子ども達の中には、自身を主観的にも客観的にも「評価」することが困難な子どもも多く、イベント前後だけで効果を測定するというよりは、中・長期的な効果を検証していく必要があるのではないかと。

## (2) 今後に向けて

お忙しい中かとは思いますが、事前に「普段の」フリースクールに足を運んでいただき、どんな子ども達が普段どのように生活をしているのか、実際に子ども達と関わって、子ども達の声や意見を直接聞いて頂ければと思う。その上で、子ども達とも話し合いながら、子ども達の声や意見を反映させた企画ができればなお良いのではないかと。子ども達にとっても、スタッフ以外の大人に関わっていただく機会、自分たちの声が反映される機会があることはとても貴重な経験になると考えられる。

また、事業自体、年1回のイベントの開催だけではなく、年間を通した事業として展開されることが望ましく、評価についてもイベント直前・直後だけではなく、年単位での評価が必要である。場合によっては、フリースクールを卒業する際や、自立できた後に振り返って評価することも必要であると思う。

飛鳥を舞台にした企画に限っては、第三者による飛鳥に関する事前学習の機会があれば有り難く、イベント自体の期間については、上記の通り子どもによって参加できる日数は異なるため、その年ごとに子どもたちのニーズが反映できるのが理想である。

## IV 成人期・高齢期教育関係【3つの意見】

### 1 成年期・高齢期教育関係

#### (1) 現状

- ・担当者研修会が行われているが、なかなか新規事業に踏み出すことができない。
- ・先日、山形県主催、山形県生涯学習文化財団実施の、高齢者の生きがいづくり・生活支援活動人材育成事業「地域がつながる拠点作りを考えるフォーラム」に参加したが、フォーラムの後に、実践講座やフォローアップ研修等が企画されていて、深まりと広がりのある内容が企画されていた。

#### (2) 課題

- ・今まさに超高齢社会に突入していく時期、すでに高齢者になっている方々や、これから高齢者になる予備軍の方々に対する教育が是非とも必要と思われる。

上記の「地域がつながる拠点作り」についても、「教育プラットフォーム」にしても、単なる形を作るための事業をするだけでなく、より充実したものにするためには、下支えをする人たちの学習活動が是非必要と考える。

そのため、前回の委員会でも話したが、「社教協連携」や「学社連携」の考え方等を駆使しながら、総合的な社会教育体制を考えていく必要があるのではないだろうか。

- ・成人期・高齢期の方々を対象としたさらなる事業展開を期待したい。

## 2 成人期の教育について

### (1) 現状と課題

成人期であっても、教育を受けることのできる環境の格差や、「貧困」の問題は大きいと考えられる。無業状態の者、早期に結婚・出産をして一人で子どもを育てている者など、本来であれば教育の機会が非常に重要であると考えられるが、実際には教育を受けることが困難な状況にある者も多い。

また、当法人で関わっているような無業状態の若者、大きな課題を抱えている若者に限らず、例えば就労していたとしても、仕事をしたり家庭を持ったりしていく中で、「成人期の教育」を意識して生活する「余裕がない」若者は少なくないのではないかと思う。毎日自宅と職場の往復のみで忙しく、多くはない休日を家族や友人と過ごす時間として使いたいと思えば、自身の「教育」まではなかなかエネルギーを傾けられない現状があるのではないか。

さらには、職業的に「成人期の教育」に関わる人材が少ないことも課題のひとつであると考えられる。もちろん「ボランティア」の役割や力は重要ではあるが、ボランティアとして関わることにはある程度限界があり、困難な事例であるほど専門性も求められる。また、例えば仕事を退職した年配の方が職業的に関わるという考えもあるかも知れないが、事業の継続性、発展性を考えれば若い人材の力を活用していくべきであると思う。そして、若い人材が職業として勤め続けていくためには、きちんと雇用条件が整っていることが必須である。せっかく若い人材が事業に取り組み始めても、生活ができないという理由で退職してしまい、担当者が次々と変わり、事業が発展していかないという問題も起こっている。NPO等の民間とも連携し、職業的に「成人期の教育」に関わり、地域の「コーディネーター」となり得る人材の確保・育成、その体制づくりに努めていく必要がある。

### (2) 今後に向けて

成人期に限らないが、充実した社会教育を実施するためには、教育の問題、就労の問題、経済的な問題などの問題を縦割りに考えるのではなく、包括的に対応していくことも必要である。

また、どうすれば成人期の教育を「受けさせるか」という視点というよりも、それを考える人自身が一人の成人としてどんな教育を「受けたいか」、どんな形であれば「受けられるか」を考える場があってもよいのではないかと思う。

さらに、特別に「成人期の教育」と意識はしていなくとも、すでに実践したり、挑戦したりしている人は地域に多くいるのではないだろうか。そのような人たちの取り組みを支援したり、広げたりすることで、「成人期の教育」の場が開かれていくような事業展開ができれば良い。

上記のような取り組みを実現させていくには、きちんと知識やスキルを身に付けた「コーディネーター」が必要であり、先述の通り雇用条件も含め体制を作っていくことが必要であると考えられる。

## 3 高齢期の教育について

### (1) 現状と課題

近年、高齢者を取り巻く社会制度が数多く変化している。例えば、介護保険制度では

市町村が新たに「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始しており、その担い手として、地域の退職高齢者への期待が高まっている。(お互い様の仕組みとして。)

## (2) 今後に向けて

高齢者の「学び」を社会教育の枠だけでとらえることは難しく、行政は総合的な視点に基づき、複数部署との連携・協働を伴って、高齢者自身が納得のいく学習プログラムを構築することが不可欠である。

特に、小規模市町村など、そのコーディネートをすることが難しい状況にある場合、県のアドバイス、サポートが求められるのではないかと。

## V 地域との連携・協力の推進【1つの意見】

### ○学校・家庭・地域の連携協働推進事業 等

#### 1 地域との連携協力の推進

##### (1) 現状と課題

子どもたちと地域の高齢者の世代間交流は、両者にとって大変重要と考える。しかし、山形県は三世代同居が多いとはいえ、中学生・高校生ともなると祖父母と過ごす時間は限られ、まして地域の高齢者と交流する機会はかなり少ないのではないだろうか。

しかし、「お年寄りが一人いなくなるのは、地域から図書館が一つ消えるようなもの」といわれるほど、高齢者の知恵・知識・経験は貴重なものである。それらを次の時代をつくる子どもたち、中でも近い将来、地域の担い手となる高校生に伝え、残していくためには、学校と地域が連携して積極的に「伝える場・機会」を企画・提供することが必要と考える。

##### (2) 今後に向けての意見・要望

高齢者の知恵・知識・経験を高校生に「伝える場・機会づくり」として、東北公益文科大学が主催する「庄内の達人プロジェクト 達人への聞き書き」の事例が参考になるのではないかと思います。

これは、庄内地域の高校生が地元で活躍するさまざまな分野の「達人」を訪ね、直接話を聞き、文章にまとめるプロジェクトで、高校生たちは達人が語る仕事への思いを聞き、多様な人生にふれ、「聞き書き」を通して地域の文化や課題、社会を知るきっかけになっているようです。

こうした「聞き書き」の取り組みは高校生と高齢者との交流にも有効で、高齢者の生きがいがいづくりにもつながると考えます。

また、「聞き書き」の内容を冊子にまとめ、地域の図書館や公民館で住民が自由に読めるようにしたり、パネルにして展示するなど、活動の成果を広く公開することによって高校生の社会参加、さらに高齢者の知恵・経験を地域づくりへ活用するヒントにもなるものと思います。このような取り組みを、県内各地にも広げていってはどうでしょうか。

## VI 公民館等の社会教育施設および社会教育主事にかかわること。【3つの意見】

### 1 社会教育主事について

各公民館がどんどんコミセン化していったら、社会教育主事育成に対しての市町村の取組が心配な状況である。

せめて、県費派遣については、数年先を見据えて、予算を確保して、一人でも多く育成して頂きたい。

### 2 公民館等の社会教育施設および社会教育主事に関わること

#### (1) 市町村における社会教育主事養成支援について

##### ① 現状と課題

本年度も社会教育主事自体が配置されていない自治体が 11 となっている。有資格・主事発令を受けた者の配置も半分を超えない。

しかし一方、2008 年の社会教育法改正により、学社連携に際しての社会教育主事の積極的な役割が規定されている（第 9 条の 3 第 2 項）など、行政における社会教育プロパ一の証としての社会教育主事任用資格取得を積極的に進める必要がある。また近年の諸答申では社会教育行政に生涯学習推進の中核的役割が期待される文言が踊るものの、専門性ある人的配置には自治体間格差が生じていることは否定できない。

なお県内では、山形大学地域教育文化学部において従前より社会教育主事課程が設置されているほか、昨年度より東北芸術工科大学においても課程が新設されており、在学中に社会教育主事任用資格を取得が可能である。さらに、昨年度の中教審答申において示された「地域連携等担当教職員（仮）」が社会教育主事任用資格有資格者を前提に法整備される見込みであるため、大学での社会教育主事養成が望まれる状況にある。

山形大学地域教育文化学部においては、現在、毎年 15 人から 20 人程度が資格を取得し卒業しているが、多くは教員としての就職を目指し、また他県出身者も多いため、県内自治体職員としての採用は少ない現状にある。

##### ② 今後に向けて必要な施策や新規事またはその方向性に関する意見

以上の状況から、自治体における社会教育主事任用資格取得者確保を支援するため、社会教育主事講習受講補助となる予算措置を実施していくべきである。もちろん、予算規模も限られるものとなることは必至であるため、自治体からの応募によるものとし、職員養成の方針等を盛り込んだ中長期の社会教育行政の将来ビジョン等を判断基準として選考する。なお、最低限単年度補助は当然であるが、出来れば複数年度に渡る補助を実施することも考慮に入れるべきである。加えて言えば、主事講習受講補助のみならず、特色ある事業への補助も併せて実施してもよい。さらに、場合によっては県社会教育研究大会等の場における、コンペティション方式での公開審査も考えられる。もちろん、事業補助終了後は、公開の場での成果報告義務も負うものとする。

なお、応募に当たっては各教育事務所の社会教育主事が支援を行うものとし、それを契機に自治体との関係を密にすることも併せたねらいとする。

もう一つは教育事務所に配置されている社会教育主事を一部派遣社会教育主事として再配置することの可能性を検討していただきたい。上記の現状のように、社会教育主事が三分の一近い自治体で配置されていない状況は大いに留意すべきである。人件費の面で大幅な県費負担増が予想されないのであれば、ぜひ検討をお願いしたい。

### 3 公民館等の設置状況／運営状況についての調査と情報公開

「山形県の社会教育」巻末資料のみならず、毎年、各教育事務所において、市町村ごとの公民館等の設置状況および運営状況について把握をしていただき、できれば秋には県大会等で周知願いたい。これにより公民館の現状に関する認識を深め、共有できると考える。

具体的には、条例公民館か否か（所管は教育委員会か首長部局か）、直営／運営委託／指定管理のいずれか。職員体制（常勤／嘱託／非常勤等）について等。できれば来年からは秋の県大会等で周知できるのが望ましいと考える。

## Ⅶ 社会教育全体に関わること その他全般【5つの意見】

### 1 社会教育全体に係ることその他全般

#### (1) 現 状

退職しても、地域に関わりを持たない教職員が増えている。一般教職員だけでなく、校長経験者でもある。現役時代は、地域との連携の下に学校経営をしてきたと思うが・・・  
これからの教育・そして教師の在り方を考えると、何か寂しい気持ちになってくる。社会教育行政経験の教頭・校長が少なくなってきた。

#### (2) 課 題

退職しても、現役時代に培った自分の持てる力を、惜しみなく地域に還元できる教職員の育成を考えていく必要があるのではないかと。それこそが、6教振のテーマ「人間力に満ちあふれた」教職員の姿であるとする。

その方策の一つとして、学校教育だけの考え方ではなく、社会教育的な発想や考え方を身につけた教職員をより多く育成していくことが必要と考える。

そのため、教職員の社会教育主事講習の受講者を増やしていくことも一つの方策であろう。そして、以前に何回もいっていることではあるが、「派遣社会教育主事」の制度を、是非復活して欲しいと思う。この問題は、文化財・生涯学習課だけでなく、県教育委員会全体で考えていくべき問題と思う。

### 2 【子育て四訓】について

ご存じの方も多いかと思うが、以前から自分の心に残っている言葉で、子育てする上での大事な点を簡潔に示しているように思うので紹介させていただく。

- (1) 乳児はしっかり 肌を離すな
- (2) 幼児は肌を離せ 手を離すな
- (3) 少年は手を離せ 目を離すな
- (4) 青年は目を離せ 心を離すな

### 3 社会教育の研究機関について

#### (1) 現状と課題

前年度も指摘されているが、本県では社会教育に関する調査研究機関、行政セクションが存在していない。ゆえに県単位での調査研究が体系的に取り組みされていない状況にある。また、県生涯学習センターの業務が研修および相談・事業提供に傾斜している現



状にある。

(2) 今後について

県教育センター等との役割分担を再考しつつ、いずれかに研究と事業（手法）開発を主務とするセクション等の設置を図るべきである。また、担当職員については、県立博物館学芸員同様、相応の年数の勤務を前提とすべきであるとも思われる。

#### 4 県内 NPO との連携について

(1) 現状と課題

山形県内には認証 NPO が 400 以上あり、「社会教育」を活動分野としている組織が 200 以上ある。しかしながら、山形県社会教育事業の報告では、県内 NPO（担い手として）がほとんど凍傷していない。

(2) 今後について

「地域青少年ボランティア活動推進事業」では、NPO との連携により、ボランティアに関心の高い高校生・中学生が、将来、地域で活躍できる場を広く知り、活動の継続性を高める効果が期待できるのではないかと。

また、「学校・家庭・地域の連携・協働事業」においても、新たな連携・協働のパートナーを確保することも可能ではないかと。

#### 5 社会教育主事について

(1) 現状と課題

庄内地域では、社会教育主事資格を有する教員が、学習・家庭・地域の連携・協働に積極的な姿勢を持ち、地域との対話能力が高く、三者の信頼関係の構築に大きく貢献していると感じている。

(2) 今後について

社会教育主事の社会的評価を高め、市町村の社会教育主事養成支援にさらに取り組んでいただきたい。